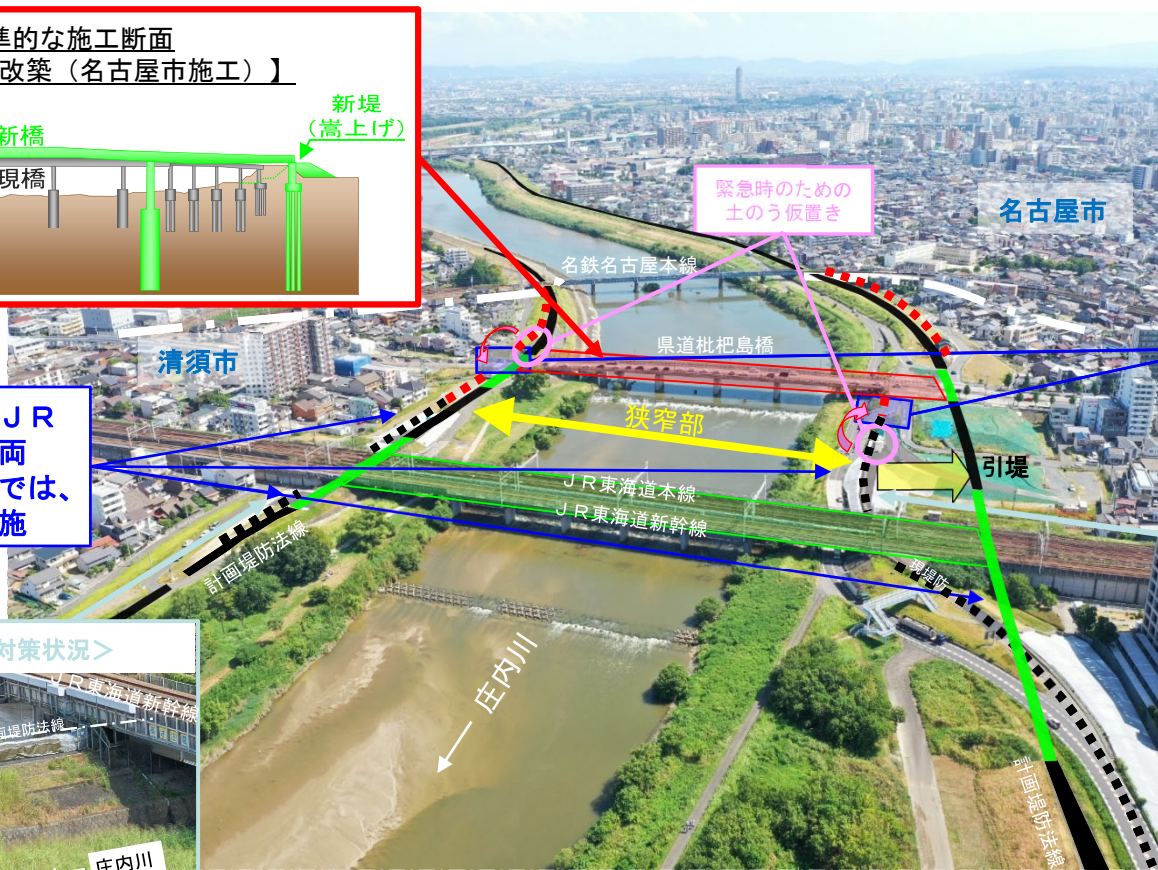
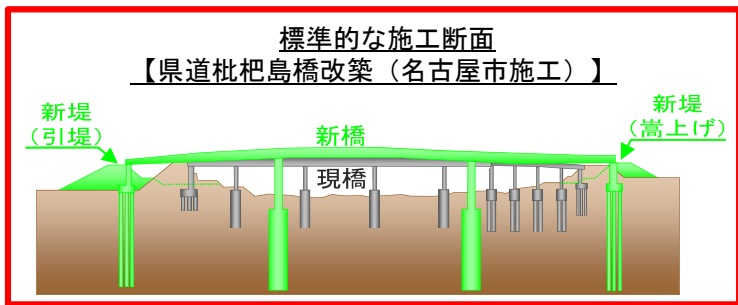




枇杷島地区狭窄部対策(枇杷島地区特定構造物改築事業等) 国土交通省

- 枇杷島地区は、**庄内川の狭窄部**であるとともに、県道枇杷島橋を始め、桁下高が低く、橋脚の間隔がせまい橋梁が横架しており、洪水の流下に大きな支障きたしていることから、枇杷島地区特定構造物改築事業(**堤防整備(引堤)**及び**3橋梁の架替え**)を実施しています。
- 令和2年度に橋梁部を除く**左岸側の堤防整備が概成**し、令和3年10月より「**枇杷島橋架替(名古屋市施工)**」に着手したところであり、引き続き事業を推進していきます。(仮橋の製作着手は令和2年度)
- 一方で、事業完了にはまだまだ時間を要するため、緊急時に備えて堤防の低い箇所にも**土のう積**を令和2年度に実施し、現在、JR東海道本線から名鉄名古屋本線の区間において「**粘り強い河川堤防**」※の整備を実施しています。

※越水した場合であっても、決壊しにくい河川堤防



JR東海道新幹線及びJR東海道本線の上下流(両岸)の堤防が低い箇所では、事前に土のう積等を実施

県道枇杷島橋では、緊急時には通行止を行い、土のう積を実施



特構事業	実施済	——
	施工中	——
	未施工	——
粘り強い河川堤防	施工済	■■■■
	施工中	■■■■